

『工事書類簡素化の手引き』の主な変更点について

◎施工計画書における記載内容について

記載内容から『⑤主要船舶・機械』、『⑥主要資材』の2項目を削除。

●『通常工事』は13項目に

①工事概要
②計画工程表
③現場組織表
④指定機械
⑤施工方法
⑥施工管理計画
⑦安全管理
⑧緊急時体制及び対応
⑨交通管理
⑩環境対策
⑪現場作業環境の整備
⑫建設副産物
⑬その他

●『維持工事などの簡易な工事』

『災害応急工事』は7項目に変更

①工事概要
②計画工程表
③現場組織表
④指定機械
⑤施工方法
⑥施工管理計画
⑦安全管理
⑧緊急時体制及び対応
⑨交通管理
⑩環境対策
⑪現場作業環境の整備
⑫建設副産物
⑬その他

◎品質管理資料について

ヒストグラム、X-R、X-Rs-Rm関係の資料は、**提出不要**に変更。

度数表については、現行通り測定数が8点以上の場合は提出が必要。

◎建退共の資料について

『建退共掛金充当実績総括表』の原本提示の表記を追加。

◎検査写真について

『3枚以内』を目安とし、『小黒板等が不要』の表記を追加。

◎元請下請間の検査、引受書について

『原本を提示』を『**コピーでも可**』に変更。

改訂以前に契約を行っている工事においても、対応可能な場合は改訂後の内容を適用可とします。